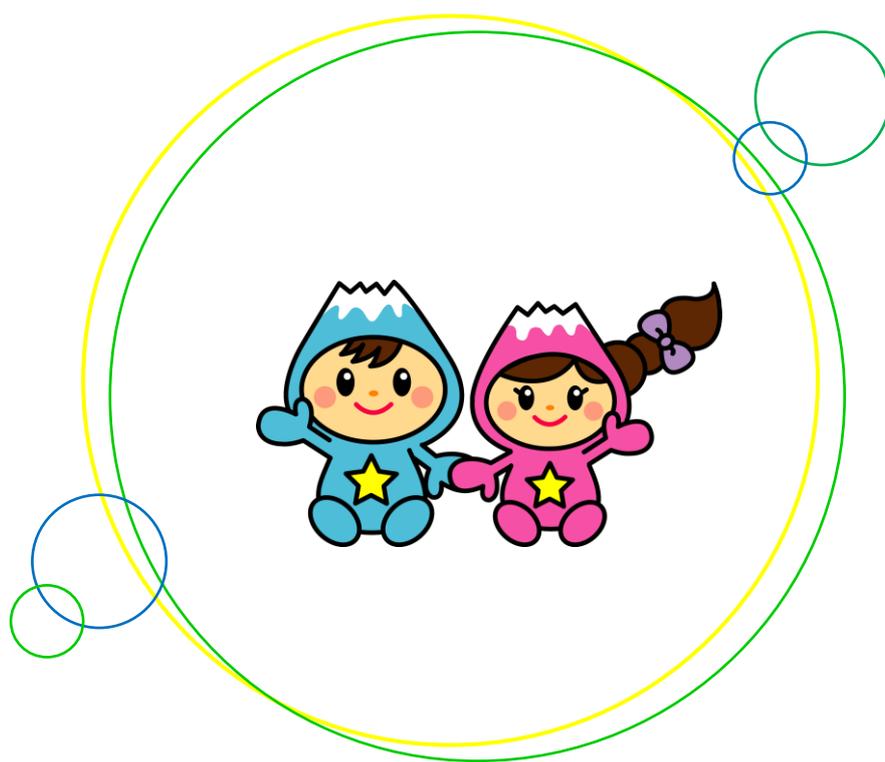


# 夢つなぐ富士見プロジェクト+（プラス）

～富士見市子どもの貧困対策整備計画～

＝延長版＝



令和4年4月  
富士見市

## 目 次

### 第1章 計画の延長にあたって

第1節 計画延長の経過 .....	2
第2節 計画延長のポイント .....	2
第3節 計画の位置付けと期間 .....	3
第4節 計画の進捗状況の把握 .....	3

### 第2章 事業推進体系と延長期間に取り組む事業計画

事業推進体系図 .....	6
第1節 市全体で子どもの貧困対策に取り組む体制の構築 .....	7
第2節 生活困難な家庭への生活支援 .....	14
第3節 生活困難な家庭の子どもへの支援 .....	16
第4節 生活困難な家庭の保護者への支援 .....	21

### 資料編

○ 令和3年度 富士見子ども・若者の居場所応援ネット .....	26
○ 気づき・つなぐマニュアル(コンパクト版) .....	27

#### 「夢つなぐ富士見プロジェクト<sup>+(プラス)</sup>」について

貧困の連鎖は「負」の連鎖とも言われます。

負＝マイナスを断ち切るだけでなく、すべての子どもが  
夢＝プラスに向かって進むことができるようにという

思いを込めた名称です。

# 第1章 計画の延長にあたって

## 第1節 計画延長の経過

夢つなぐ富士見プロジェクト<sup>+(プラス)</sup>～富士見市子どもの貧困対策整備計画～は、平成29年度から令和3年度までの5か年計画として、子ども未来応援センターの設置を始め、子ども未来応援ネットワーク会議の立ち上げや子ども未来応援基金の創設、子どもや若者の居場所づくり支援など、子どもの貧困に対する整備を着実に進めてきました。

また、庁内における計画の検証結果についても、「概ね順調」という結果が得られました。

令和3年度検証結果 28事業中 A：6事業、B：21事業、C：1事業  
※A:想定以上の達成、B：概ね達成、C：未達成

計画期間中の5年間で、一定の環境整備を図ることができたことから、今後はその事業を継続又はさらに拡大し、地域の実情に応じて、より一層の取り組みを行っていく必要があります。

一方で、子どもと子育て家庭を対象に支援するという目的が「子ども・子育て支援事業計画」と共通しており、この計画と統合することにより、取り組みをより一体的に、より効率的に進めることが可能となります。

このことから、令和7年度に更新を予定している「子ども・子育て支援事業計画」に統合するまでの令和4年度から令和6年度までの3年間については、富士見市子どもの貧困対策整備計画を検証後、基本理念である『富士見市に住むすべての子どもが、夢に向かってチャレンジできるよう支援を行い、貧困の連鎖を断ち切ります。』の実現に向けて事業内容を見直し、新たな取り組みを盛り込み、計画を継続することとしました。

## 第2節 計画延長のポイント

- ①事業効果をさらに高める取り組みを区分「拡大」(※)として盛り込みました。
- ②設置や配置など、事業を完了した取り組みについては、その整備された事業を活用、運用するための内容を盛り込みました。
- ③各事業について、新たに数値目標を定め、3年間の目指すべき姿を明確にしました。

(※) 区分について

拡大：これまでの取り組みに加えて事業を拡充する

継続：表現は現状の取り組みに変更し、現行の事業を継続する

修正：現行事業の目的を達成するために事業の見直しを行う

### 第3節 計画の位置付けと期間

本計画の延長については、引き続き「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第4条の地方公共団体の責務を具体化したものとし、国が策定した「子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月改定）」等の趣旨を踏まえたものとします。

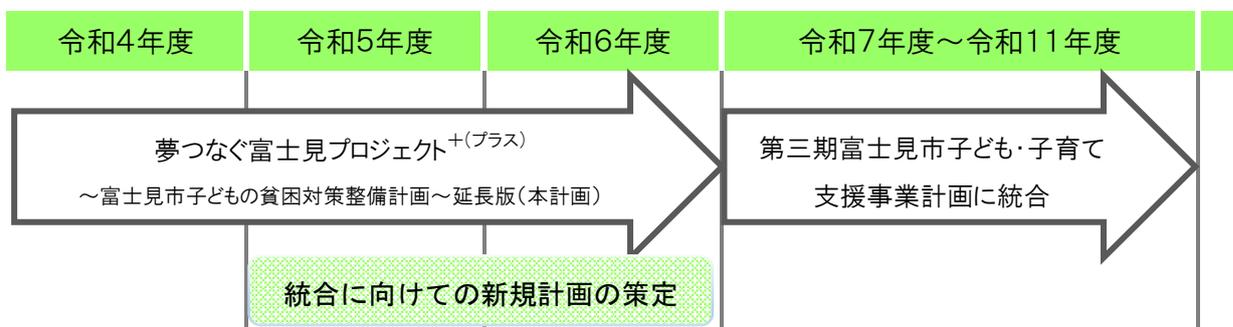
また、「富士見市第6次基本構想第1期基本計画」を上位計画とし、「第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画」等、関連する計画との整合を図ります。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。



本計画の期間は、令和4年度から令和6年度までの3か年とします。



### 第4節 計画の進捗状況の把握

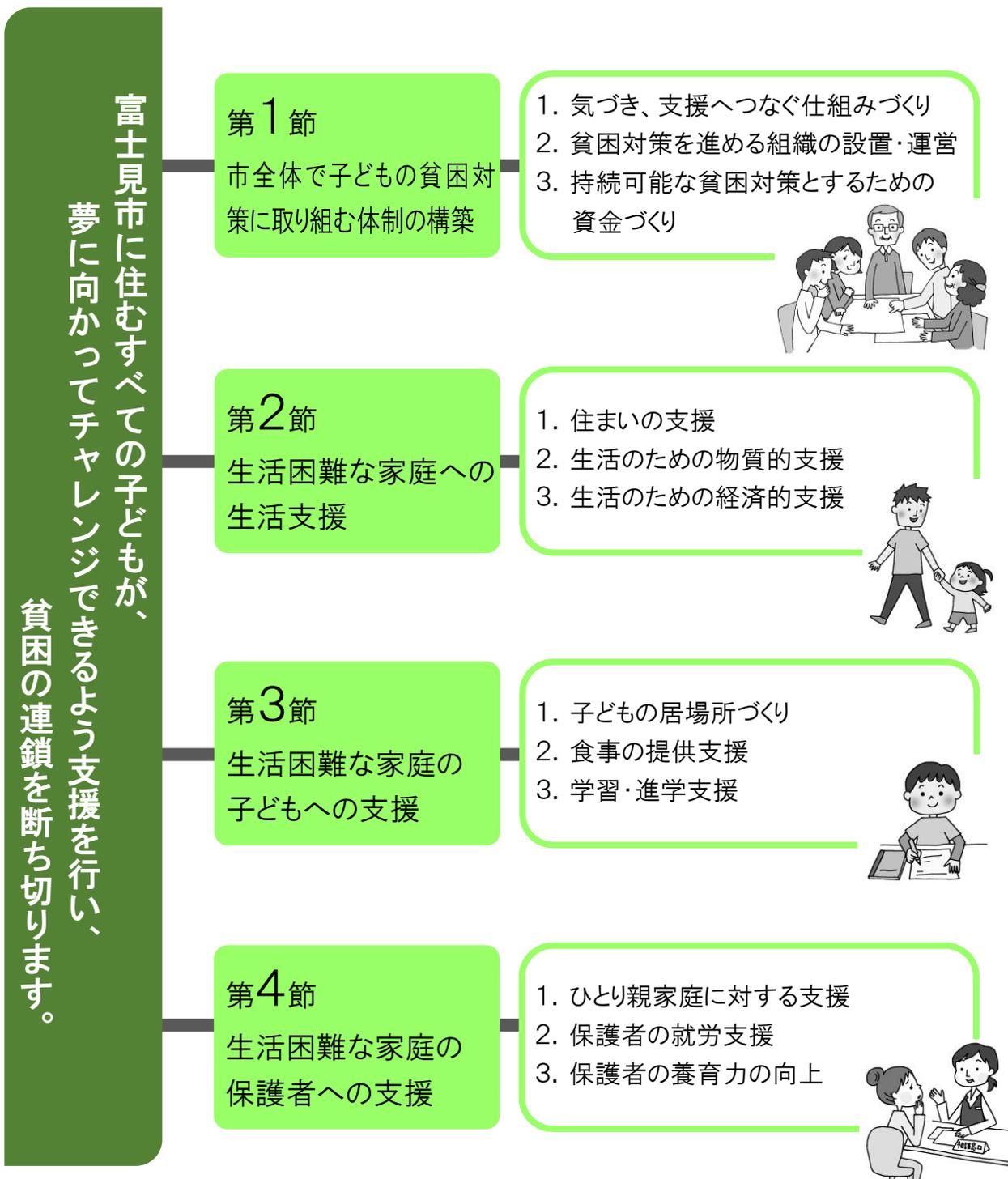
延長期間の計画の進捗状況把握についても、継続して、PDCAサイクル（Plan[計画]→Do[実行]→Check[評価]→Action[見直し]）の視点に基づき、進捗管理を行います。具体的には、「富士見市こども家庭福祉審議会」において、毎年度点検・評価を行い、その結果をホームページ等を通じて公表します。

なお、元計画中に掲載していた「既存事業」については、関係計画及び担当課において進捗管理を行うものとします。（※内容は、夢つなぐ富士見プロジェクト<sup>+</sup>(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～をご参照ください）



## **第2章 事業推進体系と 延長期間に取り組む事業計画**

# 事業推進体系図



# 第1節

## 市全体で子どもの貧困対策に取り組む体制の構築

子ども未来応援センターが設置され、子どもの総合相談窓口として相談員が配置されるなど、子どもの貧困対策に取り組むための体制が構築されました。

今後は、構築された機能をより充実、活用するための取り組みを行います。

1. 気づき、支援へつなぐ仕組みづくり
2. 貧困対策を進める組織の設置・運営
3. 持続可能な貧困対策とするための資金づくり

### 1. 気づき、支援へつなぐ仕組みづくり

「子ども未来応援センター」を中心とした、子どもに関するワンストップの相談体制の強化に取り組めます。また、生活困難な家庭や子どもの様子に、現場や地域でいち早く気づき、支援につなげるための仕組みづくりと周知、連携に一層努めます。

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
子ども未来応援センター(子育て世代包括支援センター)の設置	子ども未来応援センター	<p>妊娠期からの切れ目ない支援・情報共有の仕組みづくりのため、「(仮称)子ども未来応援センター」を開設し、妊娠届の受付時から切れ目ない支援が行えるような体制を順次整えていきます。</p> <p>また、子ども未来部、健康福祉部、教育委員会が連携し、生活困難に気づき、関係課・機関へつなぐための中心的な機能を担うセンターとして、充実していきます。</p>	<p>平成29年10月に子ども未来応援センター設置。令和3年4月には母子保健業務及び児童虐待業務、子育て支援センター業務を子ども未来応援センターに集約し、支援体制の一元化を図りました。</p> <p>子育て世代包括支援としては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じます。</p> <p>また、関係課や関係機関と連絡・調整を行い、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進に関する支援を行い、安心して子育てができる環境を整備します。</p>			修正
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			産後ケア事業数	1事業	2事業	

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
子ども未来相談窓口の設置	子ども未来応援センター	<p>子どもに関する相談に応じる窓口は、現在複数個所にわたっており、市民が利用しやすくなるよう、市全体で相談体制の在り方を検討する必要があります。</p> <p>そのため、子どもの貧困対策に限らず、ひとり親支援、就労支援、子育て相談など総合的な相談に対応し、必要な支援につなげます。</p>	<p>子どもとその家庭、妊産婦の身近な相談窓口として、社会福祉士等の有資格者を配置し、母子保健事業をはじめ、関係機関と連携を図りながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの継続的な支援を実施していきます。</p> <p>また、子育てに関するワンストップ相談窓口機能を充実させるために、「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。</p>			拡大
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			子ども家庭総合支援拠点設置	準備	設置	
子ども未来相談員・支援員の配置	子ども未来応援センター	<p>様々な相談に応じ、個別事案の解決に向けた支援機関等の紹介・同行支援や家庭訪問等による支援を行うためには、専門的な人材の配置が必要です。</p> <p>そのため、様々な支援情報の収集や支援機関・団体等との連携を強化し、市民からの相談に応じて各種支援機関・支援事業へのマッチングを行う「(仮称)子ども未来相談員」と、各種支援機関等への同行支援等を行う「(仮称)子ども未来支援員」を配置します。</p> <p>また、支援員は、各地域から募った登録制のボランティアとし、定期的に相談員及び支援員のスキルアップのための研修会を開催します。</p>	<p>子どもに関する相談に対して専門的な知識を持った「子ども未来相談員」を配置し、個別事案の解決に向けた支援を行います。</p> <p>また、登録制の市民ボランティアである「子ども未来支援員」を活用し、相談者の必要な手続きや各種支援機関等への同行支援を行います。</p> <p>相談員、支援員は、多種多様な相談・支援を行うため、定期的に研修を実施し、資質の向上を図ります。</p>			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			支援員による同行支援回数	36回	60回	

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
リンクシート の作成・運用	子ども未来 応援セ ンター	<p>現在公的支援を受けていない一般世帯の中にも生活困難が予測される世帯がありました。すべての生活困難な家庭、ハイリスクな家庭を把握し、支援を届けるには、情報共有の仕組みが必要です。</p> <p>そのため、支援を必要とする人の情報を関係機関で共有する「(仮称)リンクシート」を作成し、運用します。</p>	<p>生活困難な家庭への支援に対して、リンクシートの作成・運用により、関係機関との情報の共有や整理が可能となり、連携の強化を図ることができました。</p> <p>令和3年4月に行われた組織改正に伴って子育ての支援体制が一元化されたことにより、リンクシートの役割を所内における速やかな情報共有と支援につなげるものとし、関係課や関係機関との連携が必要な場合においては、これまで通り、リンクシートのデータ共有の仕組みを活用した関係者会議を開催し、課題解決に向けた支援を行います。</p>			継 続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			リンクシート の最終率	36.4%	50%以上	
気づきマ ニュアル の作成と 研修の実 施	子ども未来 応援セ ンター	<p>生活困難な家庭では、相談できる相手がない割合が高いことから、自発的な相談がなくとも、子どもと接することが多い各種関係機関において、家庭の状況に気づける体制づくりが必要です。</p> <p>そのため、保育所等、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童館など、日々子どもや保護者と接する機会が多い関係機関及び各種行政手続き・相談時において、日頃の業務の中で生活困難に気づけるよう、「(仮称)気づきマニュアル」の作成や研修の実施など、意識啓発を行います。</p>	<p>自発的な相談ができない生活困難な家庭や子どもたちを、日々子どもや保護者と接する機会が多い関係機関（保育所等、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童館等）や各種行政手続き・相談時において、気づける体制づくりを進めます。そのために、「気づき・つなぐマニュアル」を活用した研修の実施や意識啓発を行います。</p> <p>また、現行マニュアルは、子どもの貧困に特化した内容であることから、児童虐待を含めた内容へと見直しを図り、より広い視野を持って、支援が必要な子どもたちへの気づきにつなげます。</p>			拡 大
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			関係機関へ のマニュアル 周知回数	1回	20回	

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
情報発信の強化	子ども未来応援センター	<p>他の調査においても子育てに関する情報が少ないとの意見が多く、支援を必要とする人に必要な情報を確実に届ける体制整備が必要です。</p> <p>そのため、モバイルサイト・アプリを導入し、妊娠時期から産後までの“孤育て”を防ぐための定期的な情報や、種類・回数・時期が複雑な予防接種のスケジュールを“自動調整”してくれる情報など、市民が子育てに役立つ情報を容易に入手できるような情報発信体制を強化します。</p>	<p>妊娠・子育てに役立つ情報をリアルタイムに届けられるよう、多くの人が利用する携帯電話やパソコンを活用して、スケジュールが複雑な予防接種の管理をはじめ、乳幼児健診や市の子育て関連事業の案内をスピード感をもって行い、情報発信の強化と登録者の拡大を図ります。</p>			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			スマイルナビの延べ登録者数	3,359人	5,160人	

## 2. 貧困対策を進める組織の設置・運営

子ども未来コーディネーターを継続的に配置し、庁内・市全体・各地域それぞれのネットワークを強化しながら富士見市における子どもの貧困対策を推進します。

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
子ども未来コーディネーターの配置	子ども未来応援センター	<p>市全体で貧困対策に取り組むうえで、「3つのつなぎ」を意識し、推進の中心を担う人材の配置が必要です。</p> <p>そのため、(仮称)子ども未来応援ネットワーク会議の運営や(仮称)子ども未来応援地域会議への助言・運営支援、及び地域団体、企業、行政の関係部局、学校などとの情報の共有・連携を図る役割を担った「(仮称)子ども未来コーディネーター」の配置を行います。</p> <p>また、市民への支援周知活動を進めるなど、市全体で取り組む機運の醸成を図ります。</p>	<p>子ども未来コーディネーターの配置により、行政間の情報連携を始め、事業者や民間団体の運営支援等を行い、子どもの貧困対策に関するネットワークが構築されました。</p> <p>今後も、子ども未来コーディネーターを継続的に配置し、子ども未来応援ネットワーク会議の運営のほか、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知とサポーターの獲得など、市全体として、より一層子どもの貧困対策に取り組みます。</p>			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			サポーター登録件数	48件	82件	
子ども未来応援庁内会議の設置	子ども未来応援センター	<p>子どもの貧困対策は、子育て、教育、生活、就労、住居、経済面など関係する分野が多岐にわたるため、庁内で連携していくことが必要となります。</p> <p>そのため、事業展開の検証と連携、新たな施策の検討を行うため、庁内関係課で組織する「(仮称)子ども未来応援庁内会議」を設置します。</p>	<p>子ども未来応援庁内推進委員会にて、子どもの貧困対策整備計画の各種事業の検証や新たな事業の研究・協議を進めます。</p>			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			会議開催数	1回	2回	

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
子ども未来応援ネットワーク会議の設置	子ども未来応援センター	<p>市全体で貧困対策に取り組むうえでは、行政内部だけではなく、関係する各種機関や団体等と連携し、一丸となって進めていく体制の整備が必要です。</p> <p>そのため、全市的に行われる各種事業展開の状況把握や、情報交換を含めた連携を図るため、関係機関、関係団体、学校、NPO法人、企業、行政等で組織する「(仮称)子ども未来応援ネットワーク会議」を設置します。</p> <p>この会議は、(仮称)子ども未来応援地域会議に対し助言を行います。</p>	子ども未来応援ネットワーク会議で、子どもたちの置かれている状況や必要な支援等について、学習の機会を設け、現状と目的意識の共有を図るとともに、子ども未来応援基金への協力や、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知活動等、関係する各種機関や団体等と連携し、子どもの貧困対策に引き続き取り組みます。			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			会議開催数	0回	2回	
子ども未来応援地域会議の設置	子ども未来応援センター	<p>市全体のネットワークを形成する(仮称)子ども未来応援ネットワーク会議のほかに、各地域におけるきめ細やかな推進体制の整備が必要です。</p> <p>そのため、地域の事業展開の検証と連携を図るため、地域の関係機関や関係団体等で組織する「(仮称)子ども未来応援地域会議」を地域の実情に合わせた組織体制で設置します。</p>	市内各地域で活動している子ども食堂や学習支援団体等が情報共有や意見交換を行い、さらに充実、安定した運営が行えるよう、横の連携をサポートし、地域の子どもの若者の居場所活動を通して貧困家庭の子どもたちへの支援につなげます。			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			地域活動団体のネットワーク会議の開催回数	1回	2回	

### 3. 持続可能な貧困対策とするための資金づくり

子ども・若者の居場所活動を経済的に下支えするため、「子ども未来応援基金」が安定的に運用できるよう基金の確保に関係機関とともに取り組みます。

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
子ども未来応援基金の創設	子ども未来応援センター	<p>子どもの貧困対策に取り組むうえでは、きめ細やかな地域単位の活動について、民間の取り組みを支援するための資金の担保が必要です。</p> <p>そのため、民間の様々な子どもに関する事業に活用するための資金として、「(仮称)子ども未来応援基金」を創設し、寄附金を募り、管理・運営していきます。</p>	<p>平成30年10月、富士見市社会福祉協議会に「子ども未来応援基金」が設立され、事業者や市民の方々の支援により、地域の子どもの居場所活動の発展へとつながってきました。今後も「子ども未来応援基金」を活用し、子ども食堂や学習支援等の団体へ経費の助成を行い活動を支援します。</p> <p>また、活動の継続には、資金的な下支えが必要であるため、募金箱や寄附型自動販売機の設置、さらには、新たな手法としてクラウドファンディングの導入等についても研究を進め、安定した基金運用を図ります。そのため、子ども未来応援ネットワーク会議をはじめ、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」強化月間を利用して、街頭でのPR活動や広報等により、基金の目的や活用実績を報告する等、基金への理解と協力を得るための周知を広く図り、基金への協力につなげます。</p>			拡大
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			寄附金額	1,386,790円	1,800,000円	

## 第2節

# 生活困難な家庭への生活支援

生活困難な状況の子どもを支援するためには、その基盤となる家庭環境の安定が求められることから、生活支援を継続して行います。

1. 住まいの支援
2. 生活のための物質的支援
3. 生活のための経済的支援

### 1. 住まいの支援

住まいの支援として、個人の状況に応じて、市営住宅やあんしん賃貸住まいサポート店の紹介、住居確保給付金の支給など事業を継続して行います。

### 2. 生活のための物質的支援

生活困難な家庭に対して、物質的支援を迅速に行えるように取り組みます。

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
生活支援物資供給センターの設置	福祉政策課	生活困難な家庭では、過去1年間に家族が必要とする食料が購入できなかった経験が2割以上、衣料が購入できなかった経験が3割以上と、物質的な困難を経験している状況です。	食料品や衣類、学用品等、生活物資を必要とする生活困難な子育て家庭に対して、生活サポートセンター☆ふじみをはじめ、企業や民間団体等と連携して支援を行います。 また、保管場所の確保にあたっては、生活支援物資の安定的な供給を目指し、様々な手法を継続して検討します。			継続
		そのため、食料品、衣料品、制服、学用品等の提供を企業や団体、市民等に依頼し、生活支援物資を収集・管理・提供する「(仮称)生活支援物資供給センター」を設置します。				
		また、生活支援物資の拡充も含めた保管場所を確保し、生活サポートセンター☆ふじみ、民間のフードバンク等との連携を図り、センター機能を備えていきます。	数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			生活困難な家庭に生活物資を供給するためのステーション数	2か所	3か所	

### 3. 生活のための経済的支援

生活のための経済的支援として、生活保護、児童手当、こども医療費の支給を行います。

【ひとり親家庭への食糧支援】



【地域の方々や事業所から子ども食堂などへ、たくさんの支援をいただいています】



## 第3節

# 生活困難な家庭の子どもへの支援

生活困難を抱える家庭の子どもは、食事などの生活面や学習環境など、様々な面で厳しい状況に置かれるため、直接的に子どもたちへの支援を行います。

1. 子どもの居場所づくり
2. 食事の提供支援
3. 学習・進学支援

## 1. 子どもの居場所づくり

子ども食堂を始め、学習支援など、市内で子どもの居場所づくりを行う団体が安定した活動を継続できるよう運営をサポートしたり、若者に対して学びの継続や就労への支援を行います。

また、空き家の利活用についても関係課と情報共有を図りながら支援策を検討していきます。

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
子どもの居場所となる場所の確保・支援	子ども未来応援センター	<p>保護者の仕事が忙しく、帰宅後一人で過ごすことが多い小学生や中高生が、安心して過ごせる身近な地域での居場所が必要です。</p> <p>そのため、既存の公共施設や空き家を活用するなど、地域の実情に応じて、子どもの居場所を設置していきます。</p> <p>また、運営に関しては、NPO法人や地域の団体、ボランティアで組織する団体等が行うこととし、行政は、施設利用料の減免や先行予約、施設改修、備品の充実等支援策を検討し、支援していきます。</p>	<p>NPO法人や地域の団体、ボランティアで組織する団体に対して、既存の公共施設や集会所の活用など、地域の実情に応じた子どもの居場所の開設を引き続き支援します。</p> <p>また、必要に応じて子ども未来応援基金の案内等を行うほか、コロナ禍により活動を休止したり、縮小している団体に対し、状況に応じた運営について、適宜助言や調整を行い、円滑で継続的な運営をサポートします。</p>			拡大
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			子どもの居場所設置数	16か所	21か所	

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
若者の居場所・就労支援	産業経済課	<p>高校生、大学生、学校中退者、若年労働者などの若者の問題解決や交流の場が乏しい状況にあります。</p> <p>そのため、学び直しや就労・自立に不安や悩みを抱えている若者の居場所として相談、交流、就労支援を行うセンター機能についての検討を進め、サポート体制を構築していきます。</p>	不登校やひきこもり等、困難を抱える若者を支援するため、高卒認定取得などを旨とする学び直し相談を実施します。また、若者の居場所活動を行う団体の支援や、ハローワークと連携した情報提供、若者就職面接会の共催・就職支援セミナーの実施による就労支援を行い、一人でも多くの若者が自立し社会へのつながりが持てるよう取り組みます。			継続
	子ども未来応援センター		数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			若者就職面接会の就職決定者	1名	2名	
			若者に社会参加の体験機会を提供するサポーター数	2団体	10団体	
空き家の利活用	建築指導課	<p>生活困難な家庭では、家賃の滞納経験がある人もおり、特に現在賃貸の生活困難層からは、「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」が重要であるとの声が多くなっています。</p> <p>そのため、関係団体等との連携により、空き家を活用した支援策を検討していきます。</p>	子ども・若者の居場所としての空き家の利活用について、相談・支援や、補助金の交付を行います。			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			空き家利活用補助金申請件数	0件	1件	

## 2. 食事の提供支援

地域で楽しく、安心して食事が得られる機会は、子どもたちのお腹と心を満たします。市は、子ども食堂を運営する団体に対して、開設や運営を支援します。

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
子ども食堂を行う団体への支援	子ども未来応援センター	<p>夕食を子どもだけで食べる孤食の家庭があるほか、ごくわずかですが家庭での食事の確保が難しい家庭もあります。これらの状況に応じて、市内では子ども食堂の開設や準備が進められています。</p> <p>そのため、子ども食堂を実施する団体に対して、行政としてどのような援助ができるのかを検討し、支援していくとともに、身近な所に設置されるよう、設置のない地域への働きかけをしていきます。</p> <p>また、子ども食堂だけでなく、地域でのコミュニティ食堂についても研究を進めます。</p>	<p>子ども食堂の開設にあたっては、子どもの居場所づくりアドバイザーを活用したり、子ども未来応援基金を案内するなど、安心・安全に活動がスタートできるようサポートに努めます。子どもたちに食事や居場所を提供する子ども食堂の運営には、安定的な施設の利用や食材の供給が必要なことから、公共施設の利用調整や支援物資の配布支援を行います。</p> <p>また、多世代を対象とした地域のコミュニティ食堂についても対象とし、異世代間の交流も視野に入れた支援を行います。</p> <p>さらに、必要に応じて、調理などの人材についても案内できるよう、子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみのサポーターを確保します。</p>			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			子ども食堂数	11か所	13か所	



【子ども食堂  
コロナ禍の中のお弁当づくり】



### 3. 学習・進学支援

貧困の予防には、学習・進学支援が大切です。経済的な事情や家庭環境により学習や進学に課題のある子どもたちに対して、基礎学力の定着や家庭学習の習慣化が図れるよう継続して支援します。

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
学習支援を行う団体への支援	子ども未来応援センター	<p>学習支援の取り組みについては現在、行政、各学校、団体等で様々なものが実施されている状況です。</p> <p>そのため、経済的に塾に通えない子どもや不登校の子どものための学習支援を行う団体等に対し、行政としてどのような援助ができるのかを検討し、支援していきます。</p> <p>また、身近な所に設置されるよう、設置のない地域への働きかけを行うとともに、人材バンクの学習支援分野で登録された人材を派遣していく仕組みを検討します。</p>	<p>子どもたちの学習支援と居場所を提供する学習支援教室の運営には、安定的な施設の利用や教材費等の経常的な経費が必要なことから、公共施設の利用調整や子ども未来応援基金の活用等を促し支援を行います。</p> <p>また、必要に応じて、学習指導者等の人材についても案内できるよう、子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみのサポーターを確保します。</p>			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			学習支援教室数	5か所	6か所	
生活困窮者世帯に対する学習支援事業	福祉政策課	<p>生活困難な家庭の子どもは学習に関する習い事に行っていない割合が高く、無料の学習支援制度の利用意向が高くなっています。</p> <p>そのため、生活保護世帯、準要保護世帯で、生活習慣に課題がある、学習環境が整備されていないなどの問題を抱えた子どもに対し、学習支援・家庭訪問を行っており、平成29年度には市内で新規に学習支援教室を開設します。</p>	<p>小・中・高生対象の学習支援教室を開設し、生活困難な家庭の子どもに学習環境を提供します。</p> <p>また、学校を含む関係機関との連携を図り、学習だけでなく、生活面のサポート等の相談支援を行います。</p>			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			高校進学率	100%	100%	
			高校中退率	0%	0%	

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
家庭学習 応援事業	生涯学習 課	<p>全国学力・学習状況調査によると、富士見市では家庭での学習時間が全国平均よりも下回っている実態が明らかになっています。</p> <p>そのため、児童・生徒が学習習慣をしっかりと身に付け、計画的に家庭学習に取り組めるよう支援事業を実施します。</p> <p>また、生活習慣の改善や仲間づくり、将来展望を持ち、自ら考える力の育成につながるよう支援していきます。</p>	<p>小学5・6年生と中学3年生を対象に、民間事業者の委託による学習指導を行い、学習意欲と達成感を高め、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図ります。また、仲間づくりや居場所づくりの場となるように環境構築に努めます。</p> <p>参加負担金について、要保護・準要保護世帯に対して減額措置を講じます。</p>			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			講座の満足度	92%	95%	



【学び直し相談の様子】

## 第4節

# 生活困難な家庭の保護者への支援

生活困難を抱える家庭の保護者は、仕事や生活のうえで様々な課題を抱えていることが多いことから、保護者への支援を行います。

1. ひとり親家庭に対する支援
2. 保護者の就労支援
3. 保護者の養育力の向上

## 1. ひとり親家庭に対する支援

児童扶養手当等の支給による経済的な支援や、養育費確保に向けた情報提供のほか、ひとり親同士の交流機会等を提供します。

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
ひとり親家庭自立支援員の配置	子育て支援課	ひとり親家庭は近年増加傾向にあり、ひとり親家庭では生活困難な家庭が非常に多くなっており、特に支援が必要となっています。 そのため、離婚直後などの精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う「ひとり親家庭自立支援員（母子・父子自立支援員）」を配置し、ひとり親向けの総合案内が行えるようにします。	ひとり親家庭からの相談や自立支援について、国や近隣市町村の動向確認や、関係機関との連携を図りながら、制度の案内や情報提供等を行います。 また、引き続き、ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化に取り組みます。			継続
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			貸付相談件数	30件	30件	
			自立支援相談件数	20件	20件	

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分	
ひとり親家庭への交流機会の創設	子ども未来応援センター	ひとり親家庭では、親や親戚等が近隣にいない場合、頼れる人がおらず、一層困難を抱えるケースもあります。 そのため、ひとり親家庭が定期的に集い、情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明けたり、相談し支え合う場である「(仮称)おしゃべり☆ぶれいす」を提供していきます。	ひとり親家庭が定期的に集い、情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明けたり、相談し支え合う場である「おしゃべり☆ぶれいす」を引き続き提供します。 開催情報が必要な方に届けられるようスマイルなび等を活用し、孤立しがちなひとり親の参加を促し、支援を行います。			継続	
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)		
			参加人数	8人(2回)	15人(3回)		
ひとり親家庭子育て支援助成金	子育て支援課	ひとり親家庭は近年増加傾向にあり、ひとり親家庭では生活困難な家庭が非常に多くなっており、経済的支援が必要となっています。 そのため、ひとり親家庭の就労支援及び育児の費用負担の軽減を図るため、一時保育やファミリー・サポート・センター事業等の利用料の一部を助成していきます。	ひとり親家庭の就労による自立の促進を行うために、病児・病後児保育やファミリー・サポート・センター事業等の制度を利用した場合、利用料の一部を助成します。 また、制度の利用促進に向け、周知や案内を行います。			継続	
			数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)		
			登録児童数	90人	130人		
養育費確保に向けた情報の提供	人権・市民相談課	ひとり親家庭が生活困難な状況に陥る一因として、十分な収入がない中で、離婚時に養育費の確保ができていないことが指摘されています。 そのため、法律相談や各相談業務において、離婚をした際の養育費確保のため、養育費・面会交流の周知用リーフレットを配布します。	離婚後に陥りやすい経済的な生活困難を防ぐため、養育費に関する相談を実施します。 また、必要な方に養育費を確保できるように案内や周知に努め、ひとり親を支援します。 さらに、子を持つ親が離婚の際に必要な情報を提供するセミナーの開催やリーフレットを作成します。また、養育費等の取り決めをサポートするシートの作成等、養育費確保のための支援を併せて行います。			拡大	
	子ども未来応援センター		数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)		
	法律相談の開催		週2回	週2回			
	養育費相談の開催		年12回	年12回			

## 2. 保護者の就労支援

保護者の就労支援として、就職の案内や資格取得のための支援を行うほか、親が安心して求職や就労ができるよう、保育所や放課後児童クラブ等保育の確保を継続して行います。

事業名	担当	これまでの事業内容	3年間で取り組む事業内容 (R4~R6)			区分
就労に向けた資格取得支援	保育課	<p>生活困難な家庭の母親の職業は「正規雇用」が少なく、「働いていない」が多くなっています。また、「就職・転職のための支援」や「就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得」を受けたいという希望は多くなっています。</p> <p>そのため、県等で実施する就労に向けた資格取得の講座等の案内を行います。</p> <p>また、より受講しやすくなるよう、就学前の子どものいる生活困難な家庭の保護者が、就労につながる資格取得のための講座を受講する場合、保育所等に預けるための枠を設けます。</p>	<p>生活困難な家庭の「就職・転職のための支援」や「就職や転職に関する知識の習得や資格の取得」を支援するため、ハローワークや県の情報提供を行います。</p> <p>また、資格取得のための給付金事業等を実施し、経済的な支援をします。</p> <p>就労につながる資格取得のための講座を受講する場合は、保育を必要とする理由に該当することから、保育所等の利用可能施設を案内します。</p>			継続
	産業経済課					
	子育て支援課		数値目標	現状値 (R2)	目標値 (R6)	
			給付金制度の案内	2回	3回	

## 3. 保護者の養育力の向上

子どもたちが、安心して健やかに成長できるよう「富士見市子どもを守る地域協議会」において、虐待防止を含む支援を必要とする家庭の情報共有を図り、養育支援訪問事業や乳児家庭全戸訪問事業等につなげ、保護者の養育力の向上に取り組みます。



# 資料編

## 令和3年度 富士見子ども・若者の居場所応援ネット

NO	活動内容	団 体 名
1	子ども食堂	水谷東3丁目町会「サロンみつば」
2		富士見みんなでプロジェクト
3		みずほ台ポテトくらぶ
4		NPO 法人ポトフ
5		Manabi 舎そらいろ (地域食堂カモンミール)
6		たくちゃん食堂
7		地域コミュニティ食堂キャロットくらぶ
8		なんばたキッチン
9		おへそ食堂プロジェクト
10		鶴瀬西・関沢子ども食堂まんぷく
11		ANIMATO(社会福祉法人 関沢みずほ苑)
12		NPO 法人結 Musubi
13	学習支援	こども日本語学習クラブ
14		富士見日本語教室
15		NPO 法人教育援護会
16		NPO 法人が一べら
17		Manabi 舎そらいろ (地域食堂カモンミール) ※子ども食堂と重複
18	プレイパーク	ちはやふる富士見
19		コミュニティ・スポーツ広場 ふじみ
20	多世代交流	ふじみボードゲーム研究会
21	若者の居場所	居場所サポーターズ CoCoいる
22	当事者会	対話カフェつむぎ

令和4年3月末現在

# 気づき・つなくマニュアル

## 基本理念



富士見市に住むすべての子どもが、  
夢に向かってチャレンジできるよう支援を行い、  
貧困の連鎖を断ち切ります。

日本の子どもの7人に1人が、一見しただけではわからない「相対的貧困」にあるといわれています。中でも母子家庭の平均所得は年収270万円と低く、さまざまな支援を必要としています。

相対的貧困は、「食べることもできない」絶対的な貧困と違い、外見からわかりにくいために支援が遅れ、苦しい生活の中で、子どもたちの未来への希望や夢、自己肯定感が失われていくことが、心配されます。

この小冊子は「見えにくい貧困」を理解し、「みなさんの気づき」で「困っている子ども」を支援につなげるためのマニュアルです。



## 気づきの機会を見逃さない

本当に困っている時は、「困っています。助けて！」と声を上げられない場合が多く、「困っている」状態を説明できないかもしれません。

また、「自分の努力が足りない」「自分は何もできない」と自分を責め



### 「孤立と困難」を深めてしまう

子どもの貧困に気づき、支援につなげて行くためには、様々な機会をとらえて意識的に把握することが重要です。担当職員や関係者の皆さんの配慮をお願いします。

#### 1 各種行政手続き・相談時

市民が行政サービスを受ける手続きや各種相談に訪れたときを気づきの機会ととらえ、意識的に対応することが必要です。

子どものいる世帯には子どもの様子も聞き取りましょう。

#### 2 公共機関・施設等利用時

日常的に子どもと接する機関として、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等があり、各機関における在籍者の生活状況は保護者等への声かけにより把握します。

また、不特定多数の子どもの利用場所として児童館・子育て支援センター・公民館などの施設があり、ここでの利用の様子も注視しましょう。

#### 3 地域・近隣で

生活している地域・近隣で把握することも重要です。

近年は「ドアひとつ向こうはわからない」という状況ですが、生活音やにおい、人の出入りや話し声などから「暮らしの様子」を感じることもあります。その中で「困っていそうだな」「放っておけない」と気づいたり、登下校時の子どもの様子や仲間同士のふざけ方からも SOS を発信していることを感じとってください。

#### 4 医療機関で

治療の中断、保険証がよく変わる、受診時の様子が不自然に感ずる時には「困っているのかな」と考えてみてください。

## 気づき（発見）のポイント

### <心身の様子>

- 身体、頭髪や衣類が汚れている
- 元気がない
- 臭いがする
- おどおどした様子
- 表情が乏しい
- イラだった様子がある



### <衣食住の様子>

- 食事を十分に摂れていない様子
- いつもコンビニでお菓子を買ってごはん代わりにしている
- 着ている衣類の季節やサイズが合っていない
- 毎日スーパーの総菜コーナーを物色している
- いつも雨戸が閉まっている

### <世帯の様子>

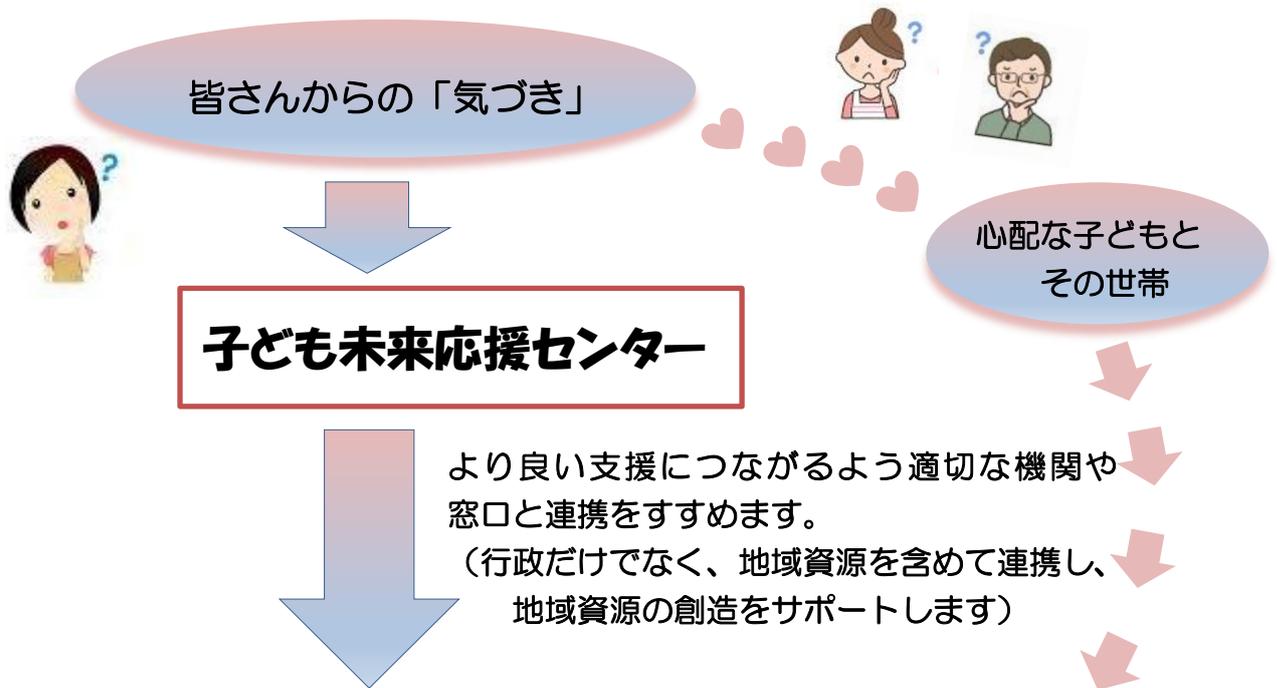
- 学校・幼稚園・保育園を休みがち
- 日中、外に出て遊ぶことが少ない
- 夜間、いつまでも外にいる
- 保護者と会えない
- 夜間に子どもだけの留守番が多い
- 勉強なんか面倒だ、など投げやりな様子である
- 泣き声がよく聞こえる
- 夫婦げんかが多い
- 集金が滞っている



## 気づき を支援や援助につなげましょう！！

「困っている」「不安なことがある」「心配だけどうまく話せない」といった子どもや保護者に子ども未来応援センターがあることを伝えてください。

「直接、ご本人には話せないが様子が心配」な時は、気づいたあなたから子ども未来応援センターに連絡ください。



相談内容に応じて、関係機関や子どもの居場所(子ども食堂や学習支援教室、NPO 法人、地域支援者)につなぎます



## 富士見市子ども未来応援センター

Tel : 049-252-3773

Fax : 049-252-3772

[kodomooouen@city.fujimi.saitama.jp](mailto:kodomooouen@city.fujimi.saitama.jp)

(開所日：月～金曜日 8：30～17：15)

夢つなぐ富士見プロジェクト<sup>+(プラス)</sup>

～富士見市子どもの貧困対策整備計画～延長版

令和4年4月

富士見市 子ども未来部 子ども未来応援センター  
〒354-0021 埼玉県富士見市大字鶴馬 3351 の1

Tel 049-252-3773

